

# ちづ 智頭議会 だより



町の花  
どうたんつばき

鳥取県智頭町議会

第132号

発行：平成27年10月23日

智頭の思い出シリーズ21



昭和16年6月  
木炭自動車  
智頭木材統制株式会社創立事務所にて

☆後期の新体制が決まる...P2

☆平成26年度決算を認定...P3~P4

☆8人の議員が町政に質問...P6~P13

☆ご意見の回答です(議会報告会)...P14~P15

☆委員会報告...P16~P17

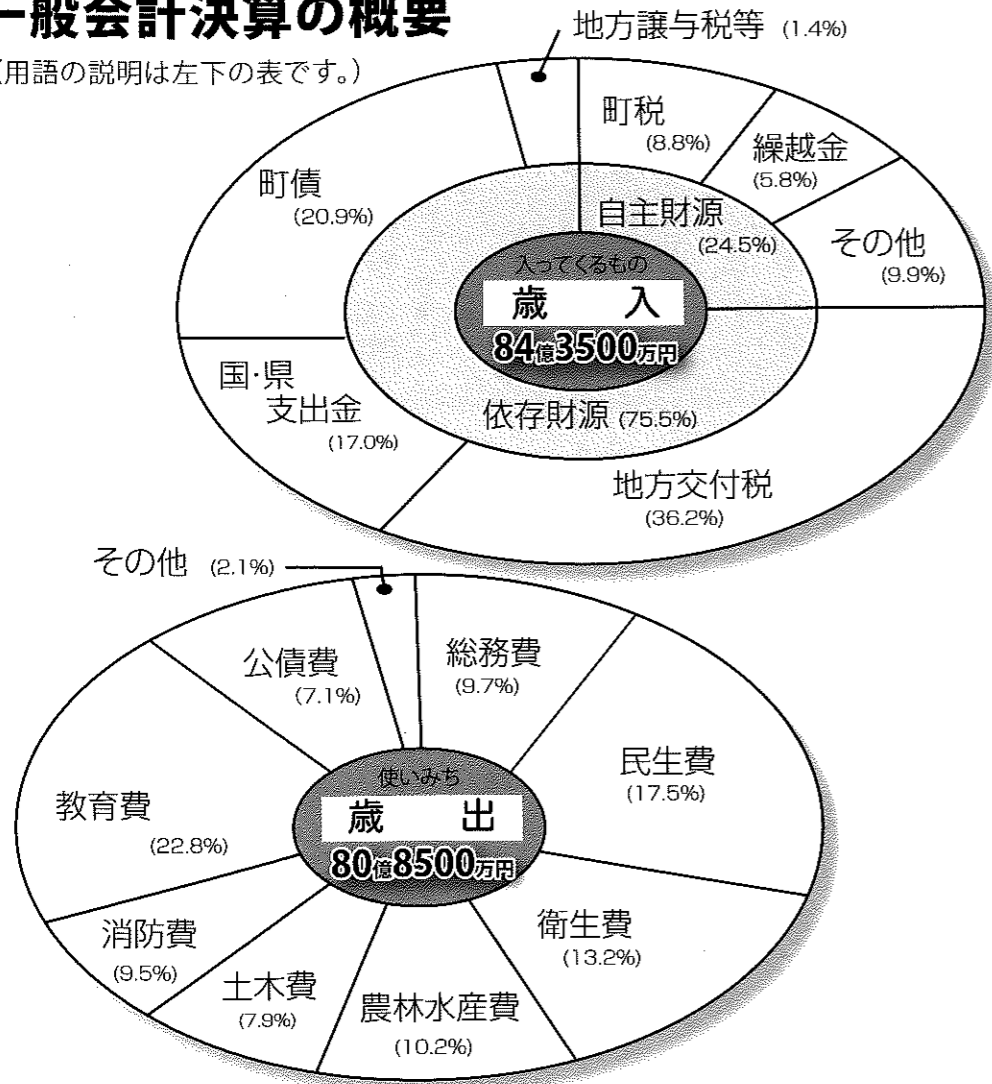
☆町民の声...P18

\*お尋ねします\*

この写真の現在地は、  
どこでしょうか？  
御存知の方は、議会事  
務局へ連絡してくださ  
い。(☎75-3115)

# 一般会計決算の概要

(用語の説明は左下の表です。)



## 9月定例会

# 平成26年度決算を認定

9月定例会(9月11日から25日)で執行部提出の平成26年度決算12議案、平成27年度補正予算案5議案、条例制定案ほか6議案などを審議しました。(4ページに決算関連記事)



議長 南 肇

このたびの改選で議長に就任いたしました。身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、その責任の重大さを痛感いたしました。副議長の2年間「議会の融和を」をモットーに努力してまいりました。今後この目標を忘れることなく、智頭町議会基本条例を十分に検証し、議会運営については、議員全員がスムーズな議会活動ができる開かれた議会を目指します。

今、国では「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本町では、地方創生「智頭町版総合戦略」を策定し、持続可能なまちづくりを今年度から平成31年度までの5カ年計画で立てました。併せて平成29年度から新たな総合計画をスタートする節目の年となり、今後の智頭町が決まるといっても過言ではありません。議会と執行部が両輪となって、町政の発展と住民が安全・安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指します。

皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

議長と副議長は、慣例により2年間で改選することとしています。このため、7月24日の臨時議会において、新しい議長と副議長を選出しました。

# 後期の新体制が決まる



副議長 大河原 昭洋

## ピンチをチャンスへ

伝統ある智頭町議会の副議長という大任を押し、身に余る光栄であるとともに、その責任の大きさを痛感しております。

## 新しい委員会構成です

委員会条例で任期は2年とされています。

(平成27年7月30日現在)

氏名 (議席番号順)	年齢	当選回数	所属委員会					委員会が担当する内容
			総務	民生	広報	議運	同和	
高橋 達也	56	1	○		正		○	■総務常任委員会 総務課、企画課、税務住民課、教育委員会、会計課、水道事業に属すること及び他の常任委員会に属しないこと
大藤 克紀	60	1	副				○	
岩本 富美男	66	1	○		副		○	
中野 ゆかり	47	2		○			○	■民生常任委員会 地域整備課、地籍調査課、山村再生課、福祉課、農業委員会、病院事業に属すること
平尾 節世	68	2		正		○	○	
谷口 雅人	61	4		○	○		正	■議会広報常任委員会 議会広報、広聴に関すること
岸本 眞一郎	66	4		副	○		○	
徳永 英太郎	67	4	正				○	■議会運営委員会 議会運営、会議規則、委員会に関する条例等に関すること
石谷 政輝	63	4		○			副	
酒本 敏興	73	7	○				正	■同和问题調査特別委員会 部落差別をはじめとする一切の差別解消に向け、その取り組み等の調査研究に関すること
大河原 昭洋	50	1		○	○		○	
南 肇	70	4	○				○	

正:委員長 副:副委員長 ○:委員 中野ゆかり議員は議会選出の監査委員

## 使ったお金の主なもの



4月9日に竣工式が行われた智頭中学校

**中学校改築**  
14億2600万円

■総事業費  
23億9300万円

■財源  
国補助 約11億円  
地方債 約11億円  
町費 約2億円

**防災行政無線のデジタル化**  
5億8200万円

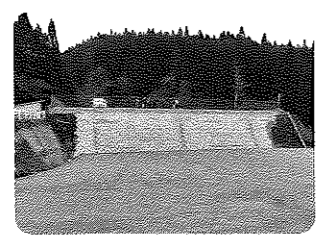
■財源 地方債

**智頭テクノパーク上下水道整備**  
2億3600万円

■財源 国補助

**クリーンセンター解体**  
1億2600万円

■財源 町債



跡地整地後(南方地内)

## 町の借金(町債)が増え、貯金(基金)は減りました

区分	平成26年度末	前年度との比較	主な理由
借金	63億5600万円	増 12億4200万円	中学校改築 防災行政無線デジタル化
貯金	23億9600万円	減 4億9100万円	中学校改築 智頭テクノパーク上下水道

### 用語の説明(わかりにくいもの)

- 歳入** 入ってくるもの
- 繰越金…前年度の決算で残したお金
  - その他…基金(町の貯金)からの充当、使用料・手数料など
  - 地方交付税…標準的な行政を行うために国から交付されたお金
  - 町債…事業を行うために国などから借り入れたお金
  - 地方譲与税等…国税として徴収された後、町に譲り与えられたお金など
  - 自主財源…町が自ら調達することができたお金
  - 依存財源…国や県に依存して調達したお金
- 歳出** 使いみち
- 総務費…町づくり推進、基金(町の貯金)など
  - 民生費…社会福祉費、児童福祉費など
  - 衛生費…清掃費、病院費など
  - 公債費…借金返済
  - その他…議会費、商工費など

# 陳情の審査結果

**採択** 陳情の趣旨を認め「採択」しました。(全員賛成)

件名	提出者
保育園建築に関する要望書	智頭町森林組合 代表理事組合長 寺坂 安雄 智頭町木材協会 会長 山根 修

**不採択** (「不採択」に賛成9人、反対2人 議長を除く)

件名	提出者
「平和安全保障関連法案」の廃案を求める陳情書	智頭九条の会 代表 吉田 廉士

委員会の審査結果：前回同様の陳情だが、他国からの侵略の抑止、国際平和につながる法案のため不採択

## 討論を行い「不採択」を決定

付託を受けた総務常任委員会の審査結果は「不採択」であり、これに対する討論を4議員が行いました。

**反対討論** 岸本眞一郎

今回の安全保障関連法案は、憲法で認められていない集団的自衛権の行使が可能となっている。国会での与野党参考人全員が憲法違反だと断じた。世論調査でも憲法違反が過半数を占めた。子や孫が戦争に行くことのないよう廃案が妥当。

**反対討論** 石谷政輝

憲法学者をはじめ多くの方が懸念している部分があり、戦後70年守り続けた安心・安全に今後、不安を残す結果となった。そのような中で陳情書を私は、深く受け止め、一議員として意思をはっきりさせるため不採択には反対する。

**賛成討論** 高橋達也

①結果論となるが、本法案は、19日未明に参議院で可決成立したため、陳情の理由が無くなった。  
②6月定例会で同趣旨の陳情を不採択とした。  
③我が国への攻撃を抑止し、国際平和への貢献に資する法との認識だが、審議を継続すべきだった。

**賛成討論** 大藤克紀

世界の平和と安全を確保するには、各国の連携と協調が必要だ。安保法案は、国際支援案に基づき他国への後方支援活動であり「我が国への抑止力を強化し、世界平和に貢献する」もの。集団的自衛権の行使容認を限定的に留めた法案である。



代表監査委員 小林 新

監査委員 (議会選出)

徳永 英太郎  
中野 ゆかり

### 主な意見

■一般会計  
不用額(≡予算残額)が増加しており好ましくない。早急に減額補正すること。

■特別会計  
国保税や介護保険料等は、負担の公平性確保のため、収入率向上を強化すること。

■水道事業会計  
有収率(≡送水量と料金収入水量との比率)が69%のため向上に努めること。

■病院事業会計  
財務分析は好ましい状況。国の新ガイドラインに基づき新改革プランの策定に早期着手されたい。

※水道・病院事業会計は徳永議員が監査しました。

(3ページに関連記事)

### 主な質疑 議員の指摘と執行部の回答

【問】(議員以下同) 中学校改築工事の地元への経済効果は。

【答】(執行部以下同) 木材は智頭材、地元業者を優先、燃料・自販機も町内利用を行った。

【問】統合保育園候補地の測量や不動産鑑定を行ったが、計画地の公表はいつか。  
【答】7月に地元(上市場)へ説明済み。10月に保護者へ説明し町報に掲載する。

【問】疎開保険の加入者(現在300人)の動向はどうか。  
【答】目標は1000人としている。

【問】町政施行100周年事業の総事業費は。

【答】記念式典、記念誌・DVDの制作、プレミアム商品券発行、民泊マラソンなど計9事業に2325万円を支出した。

### 歳入

町税の徴収率の向上は認められるが、さらなる収入未済額(≡集金が遅れている)の減少に努めること。

決算特別委員長の報告  
議会が執行部に対し意見を言いました



### 歳出

精度の高い予算編成と的確な予算執行を行い、不用額(≡予算残額)の発生を抑えるよう努めること。

### 持続可能な財政運営

今後、公債費(≡借金返済)の増加要因となる建設事業が見込まれることから、その実施に当たっては十分に精査を行うこと。

### 【平成27年度予算の補正】 9月定例会 全員賛成で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容	
一般会計	5860万円増	70億2002万円	・移住定住促進事業(916万円) ⇒住宅支援補助金の増など ・地域情報化推進事業(1676万円) ⇒町内無料電話等の保守、更新等 ・緑の産業活力創生プロジェクト事業(600万円) ⇒木材加工機械(節理め機)導入	
特別会計	国民健康保険事業	1505万円増	11億771万円	高額医療費共同事業拠出金の確定
	介護保険事業	1136万円増	11億205万円	平成26年度介護給付費の確定による償還金
企業会計	水道事業(収益的支出)※1	0円	8452万円	排水管修繕等の増額(417万円)を予備費で充当
	病院事業(資本的支出)※2	294万円増	3億3249万円	新会計システムの導入費等

※1 日々の事業に必要な経費 ※2 施設の改良等に関する投資的な経費

## 一般質問について

(次のページから)

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 次ページ以降の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。



智頭町役場ホームページ

智頭町議会録画放送

議員名をクリック

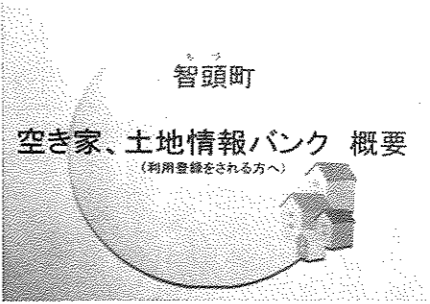


谷口 雅人

**不動産**  
**移住・定住対策の今後は**  
 町長／登録物件だけでは不十分

**問** 移住定住には一定の成果を上げてきた空き家バンクだけでは対応できないのではないかと。

**答** 町長 登録物件の数では十分ではないが、制度として続けたい。



空き家バンク 町のホームページの表紙

**問** 私が今考えていることに、一人暮らし、もしくは後継者を失った世代の住宅が将来不動産としての価値を失いかねないものを不動産として価値のある間

に次の住まい手を探し、少しコンパクトな生活スタイルに移行し、家賃あるいは将来利用者が購入されれば最もよ

い。このようなことを移住定住対策として行政が仲介すれば福祉対策、社会インフラの維持管理にも役立つと思うが。

**答** 町長 町が不動産会的な、いい意味でそういう施策は一理ある。町が弱者のための政治、また福祉施策として一考あると感じる。検討させていただく。

**問** 近江商人の考え方、「売り手よし、買い手よし、世間よし」、全てが成り立ち、全てが回り、全てが恩恵を被るこの発想をどう感じるか。

**答** 町長 非常に理解できる。そういうイズム（＝主義）で智頭町も前を向きたい。

**行政改革**  
**今後の取り組みは**  
 町長／公益性確保の視点から検討

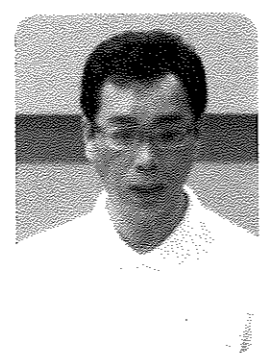
**問** 国は方向性として民営化の推進を求めている。誘導策として、交付税（＝国から地方にくるお金）において、アメとムチを使い分けると伝わっている。行政改革の今後の取り組みは。

**答** 町長 歳出を削減している自治体を標準に、交付税を算出することが示され、平成28年度から順次適用される見込み。県内自治体の状況を参考に検討、今後平成28年3月策定予定の第三次智頭町行財政改革プランで、業務の民間委託等、具体的な検討を進める。実施に当たっては行政目

このほか、グラウンドゴルフ場の芝生化を質問し、必要なものと町長の認識を得た。



智頭町役場 正面玄関側



大河原 昭洋

**智頭病院**  
**診療圏域人口の確保の取り組みは**  
 町長／患者確保の可能性を探る

**問** 人口減少の進行により、今後、智頭病院を利用する潜在患者数の減少が懸念される。町民の命と健康を守り、本町の地域医療を継続的かつ安定的に提供するためにも、智頭病院の診療圏域の人口確保が重要課題であるが。

**問** 具体的対策として、近隣の市町村（用瀬町・佐治町・西栗倉村）に対して、患者送迎用の車を運行する考えは、

**答** 町長 病院は町民にとつてなくてはならない施設であり、現状規模を維持するためにも診療圏の拡大による患者確保は重要と考え



智頭病院の待合状況

**答** 町長 病院での不特定患者の送迎は医療法で禁止されている。町が行政区を越えてのバス運行も現状では困難であるが、解決に向けてあらゆる可能性を探る。

**智頭町総合戦略**  
**施策を具現化するための対策は**  
 町長／アクションプランを作成する

**問** 重要施策12項目の戦略が公表された。各施策を具現化するためのプロセス（＝手順・方法）を、どのように考えているのか。

**答** 町長 施策ごとに、事業の目的やスケジュールを明確にするためのアクションプラン（＝行動計画）を作成する。

**空き家**  
**対策は進んでいるのか**  
 町長／体制整備を進めている

**問** 空き家対策特別措置法が施行されてから3カ月が経過しているが、進捗がみられない。

本町のような小さな自治体ではヒトとカネの問題もあり、県への支援要請が必要ではないか。

**問** 地方創生を進める上で住民の理解と協力が必要であり、住民への丁寧な説明が必要と思うが。

**答** 町長 地区説明会は計画していないが、ホームページや町報に記載して幅広く周知して行く。



増え続ける空き家

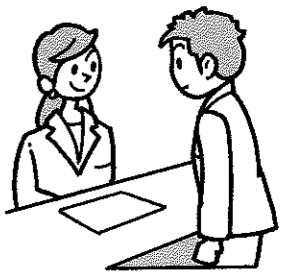


平尾 節世

**住民サービス**  
町長／利用が少なく現在は考えていない  
**証明書の発行の時間帯を幅広く**

**問** 現在の日本社会は働き方、生活の在り方などが多様になり、行政に求められる住民サービスの在り方も変化が必要時代となった。智頭町では婚姻、出産、死亡など、届け出業務は休日にも受け付けているが、住民票などの証明書発行業務は平日のみである。証明書が必要な時に休みを取らねばならず不便だと町民の声もある。住民の利便性を図るシステム作りの考えはないか。

**答** 町長 過去、住民票及び印鑑証明に限り休日発行を行っていた時期があったが、利用がごくわずかであったため中止した経緯がある。現在も問い合わせ件数は少なく必要性は低いと思われるので、現状では休日の証明書発行業務は考えていない。なお、住民票に限っては、平日であれば全国どこの市町村でも本人確認書類を提示し広域交付申請をすれば取得できる。



― 接遇をていねいに ―

**問** 町民にとって温かい職員の対応は役場への信頼につながる。接遇の対策を問う。

**答** 町長 多様化する町民ニーズは年々変化しており、敏速かつ柔軟に対処できる職員の育成が急務となっている。9月28日には、日本のトップの方々を接待されていた講師においていただき、接遇の職員研修会を計画している。

**満天星**

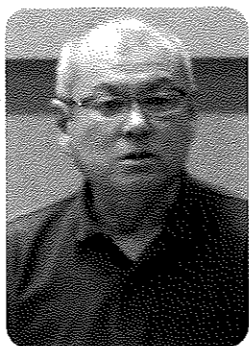
智頭テクノパーク法面を智頭の名所に  
町長／必要性は感じている

**問** 愛宕公園下の斜面に満天星の植栽を提案したが、急斜面であり土質が真砂土で植え替えは危険であると聞いた。智頭テクノパークの法面とその下の竹林一面に満天星を植えれば、智頭町の名所になると思うが。

**答** 町長 テクノパーク法面はトンネル残土の岩石で非常に堅く、全面植栽は無理がある。また、竹林整備については、現在具体的には考えていないが、町内外の人々が楽しめる満天星の森は必要と思っている。



智頭テクノパークの法面



大藤 克紀

**耕作放棄地**  
町長／新しい農産物特産化を支援  
**対策を通じた農業振興を**

**問** 智頭町内では、いわゆる耕作放棄地が年々増加している状況にある。農家の高齢化、後継者不足、鳥獣被害等が複合的に重なり合ったものではないかと思われる。このままでは、田畑が荒地や原野になってしまっているのではないかと危惧している。そこで、町が主導して第三セクターの農業法人を設立し、耕作放棄地を一括賃貸した農業を行う意向はないか。

**答** 町長 耕作放棄地の問題は、農家人口の減少や高齢化などで、担い手不足が進む中、農地を維持管理し、新

規就農者の確保育成、農業機械導入への支援など将来に向けた取り組みを行うとともに個別農家が連携する集落営農の組織化、農地集積を進めている。農業法人の設立については、税制上の優遇措置や利用権設定など、有利な面もあるが、事務処理の煩雑さや経費負担が増大するため、設立が容易ではない。



ルバーブの畑

ルバーブとは…パイやジャム・コンポート等、お菓子のレシピにも使われる欧米ではポピュラーな野菜

**問** 鳥取大学、県農業試験場などと連携し、智頭町の土地、土壌、気候などの自然環境を勘案した適地適作を研究し、耕作する考えはないか。

**答** 町長 移住希望者の若者の多くは農業がやりたいという志をもっているが、その方々に農業法人に参加していただくにはどうか。

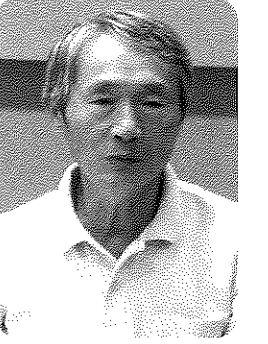


増加する耕作放棄地

**答** 町長 町内の農地面積の約9割が水田であり、本町の主となる農産物は水稲であると言える。

水稲栽培についてはすでに、県農業試験場による調査、分析が行われている。また、新たな農産物としてルバーブなどの栽培に取り

**答** 町長 県外からの移住希望者は増えてきている。農業法人というのはハードルが高いが、農業がやりたい志を持って来られる方たちに提供する農地も必要である。



岸本 眞一郎

地方創生  
総合戦略は住民が主役  
町長／地域のアクションに手応え

問 8月末に智頭町総合戦略が発表されたが、施策のことで気になる点がある。

答 町長 12の提案すべてが大事だ。玉を出すとすれば「育みの郷」みたいなものが日本に一つぐらいあるべきじゃないかと思っている。

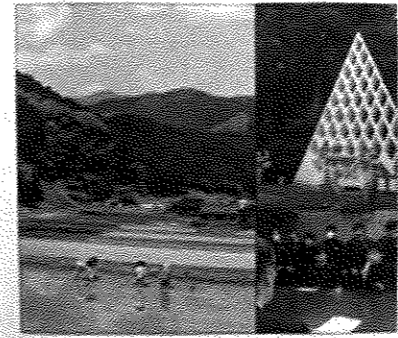
人口を維持するためには移住者に頼らざるを得ない部分があるが、地方創生の主役はそこに住んでいる人々だ。

その人たちの安定した生活が持続・再生する仕組み、視点があるかどうかだと思ふ。

事業費が国から示されていらない中、施策の優先順位や目玉となるものは何か。

新規事業増が予想されるが、執行体制の対応と、事業を効率よく進めるための役場と民間の役割分担が必要だと思ふがどうか。

まち・ひと・しごと創生  
智頭町総合戦略



鳥取県智頭町  
平成27年8月

智頭町総合戦略(表紙)

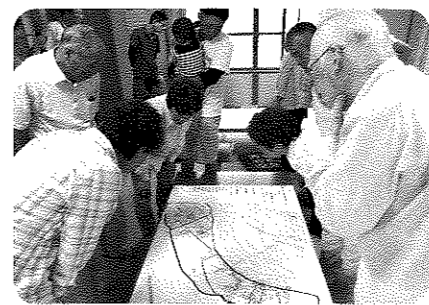
答 町長 現状の体制でプロジェクトチームを組んで実現に向けての対策を考えること、と役場としてする事業、民間が主体となる事業、お互いが連携してするものがある。私は地区の住民がアクションを起こしてもらえらる手応えを感じている。

答 町長 9月末に作成委託事業の入札を行い、年度内の早い時期に全戸配布予定だ。

支え愛マップ作成に取り組んでいる集落からは自主的な避難訓練や、ミニデイの立ち上げなどの成果が出ている。防災の点からも地

防災対策  
支え愛マップ事業の継続を  
町長／成果が出ており継続したい

問 町民の安全安心のためにも防災ハザードマップを早期に完成し、住民に周知徹底させることが必要だ。併せて災害時に自分の命や災害弱者を守る支え愛マップ作りが今年度で終了する。この事業は地方創生の原点ともいえるので継続が必要だと思ふが。



マップ作りの状況

- (注)の説明  
○プロジェクトチーム  
↓特定事業の検討会  
○アクション  
↓行動  
○ハザードマップ  
↓防災地図



中野 ゆかり

交流人口  
都会の会社員受け入れの現状は  
町長／6社の受け入れが見込め順調

問 交流人口を増やすことで、本町の税収を上げる施策を模索したいと思ふ、以下の質問をする。

「都会で暮らし、心が病んで疲れてしまった会社員を、会社の福利厚生の一環として本町で受け入れ、リフレッシュしていただき、本町の交流人口を増やしていく」という事業の現状を問う。

交流人口  
広域観光は進んでいるか  
町長／有馬ビューホテルと協定を締結

問 平成25年度に鳥取県に訪れた観光客を県の統計資料で調べた。それを見ると、鳥取県の西部に観光客が多く、観光客の約1/3が関西方面の方だった。鳥取県の中で本町が

一番近畿に近い。広域観光は進んでいるのか。

交流人口  
町営の宿泊施設を建設しては  
町長／建設は考えていない

問 地域の経済効果を上げるためには、観光客に滞在していただくことが重要だ。

答 町長 本町から一番近い京阪神と絆を結ぶため、阪神グループが経営している有馬ビューホテルと今年4月



有馬で森林セラピーの指導

に協定を結んだ。今後京阪神に向かい、観光誘致に力を入れていく。

問 町民の安全安心のためにも防災ハザードマップを早期に完成し、住民に周知徹底させることが必要だ。併せて災害時に自分の命や災害弱者を守る支え愛マップ作りが今年度で終了する。この事業は地方創生の原点ともいえるので継続が必要だと思ふが。

答 町長 本町の森林セラピーをメンタルへ



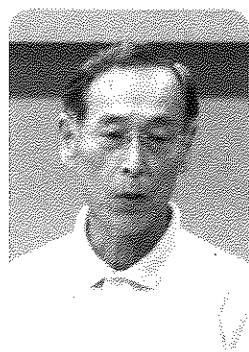
メンタルヘルス(精神面の健康)の一環として都会の企業の社員さんが伐採作業を体験

企画課と山村再生課の視察来訪者合計を調べると、平成25年度は759人、平成26年度は504人。また、麻

問 町長の現在40軒程度の民泊協力家庭ができた。もう少し



民泊の推進



徳永 英太郎

機構改革  
総合戦略により配置替など必要では  
町長／現体制で行く

問 地方創生における本町の総合戦略が示された。現在の各課の所管を越えたもの、公民の連携事業など、12もの重点施策をみると機構改革の必要性を感じる。施策によっては3〜4課の所管に係るものもある。どのように考えているか。

答 画)の作成を行う施策の推進に当たって組織の見直しは行わず、オール智頭町で対応する。財政の見通しが不透明なため、今のところ現体制で行く。智頭町は全国に先駆けてゼロ分のイチ運動を行っている。これが地方創生だと考えている。

問 町長 関係所管によるプロジェクトチーム(特定事業の検討会)を組織し、アクションプラン(II行動計

問 事務分掌も各課を横断する。又、事務量も増える。職員の配置替えや増員も必要ではと考えるが。



智頭町役場の執務室(1階)

問 町長 行政でできること、行政と民間が組むこと、民間にお願いすることなどを考えながら対応する。今のところ増員は考えていない。

問 小学校が統合される3年半が過ぎる。旧智頭小学校区以外はバス通学に変わった。体力づくりの視点から、どのように考えているか。

答 教育長 統合以来体力状況について集計分析をしている。バス通学の児童と徒歩通学の児童の体力差は現在のところ現れていない。スポねつとちづ等少年スポーツクラブで活動している児童と、そうでない児童との差のほうははるかに顕著だ。

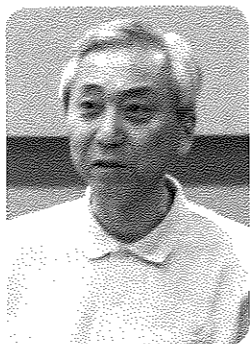
問 中学校は運動部の数が減り、生徒の選択肢が減った。このことによる体力低下は無い



「スポねつとちづ」山形ミニバスケットの練習

答 教育長 全校生が部活をすることとしている。社会スポーツに参加している生徒も増えている。体力テストの結果をみても、運動部の減による影響は無いと考える。

子どもの体力づくり  
小・中学生の体力低下はないか  
教育長／バス通学による体力差はない



高橋 達也

再生林業ビジョン  
策定後8年になるため改定すべきだ  
町長／今後調査分析し改定したい

問 平成20年3月に策定された智頭林業・木材産業再生ビジョン(注)の実施状況をどのように認識しているか。



手入れされた杉林

答 町長 ビジョンの課題に上げた項目は、継続して実施中のものや既に実施済みだ。

問 森林経営計画の団地化は、本年度末で約50%に達する予定。作業道は年間2万坪を継続して実施。間伐材搬出支援、木質バイオマスの導入も既に実施した。

問 策定後、今年度末で丸8年になる。新たな課題への対応や時点修正が必要。ビジョンを改定すべきだ。林業関係のビジョンを策定しているのは県

下の市町村では智頭町だけだ。改定するとき、木を使う需要側の関係者の意見を聴くべきだ。

答 町長 現在のところ、新たな課題への対応や時点修正などの調査分析は行っていないが、長期目標の平成30年に向け、調査分析と改定について検討したい。

(注)智頭林業・木材産業再生ビジョン

平成19年11月に町内の森林組合、林業団体等と行政の代表者が一丸となって再生会議を立ち上げ、平成20年3月に策定・公表された。4項目の主要課題(①低コスト林業の推進、②智頭材の需要拡大、③癒し・憩いの森林づくり、④木質バイオマスの取り組み)について、10年間の展開方向を示している。

智頭杉  
ブランド化の確立に向け新たな発想を  
町長／関係者の連携を強化し取り組む

問 智頭杉(注)のブランド化のためには、木材としての良さをPRするだけでは消費者に訴える力が弱い。ユニークな付加価値を併せて宣伝する必要がある。例えば、①智頭杉のロゴマーク化(シンボルマークのようにデザインしたものを)、②松葉ガニに習って品質の良い智頭杉材を厳選して商品化、③柱祭りに便乗し、火除けに御利益があるとPRし、木造住宅の設計コンペ(競技会)の優勝者に智頭杉1軒分をプレゼント、などはどうか。

(注) 智頭杉 木目が細かく、木肌は淡紅色をおびて美しく、心安らぐ芳香があると定評。化粧材として最高級の品質をもつほか、木全体に強度があるため、桁や梁材、床材としても利用されている。



森林組合が作成したパンフレット

# 議会報告会

## ご意見の回答です

5月20日から22日の3日間、議員が2班に分かれ、6地区に出向き、議会報告会を開催しました。計51人の参加があり、町政に対するご意見ご要望をお聴きしました。議会での場で説明できなかったものは持ち帰り、整理したものを町長へ提出し、回答がありました。(要旨を記載)



那岐地区の議会報告会(5月21日)

### 移住

Q 移住希望者の相談には親切に対応してほしい。  
A 引き続き、親切な対応をします。

### 農林業

Q 石谷市場が無くなっては困るので、引き続き支援を。  
A 智頭材出荷促進事業による、原木市場への原木安定供給の支援を引き続き実施します。



Q シカ、イノシシの捕獲頭数を増やしてほしい。  
A 昨年度、シカ1371頭、イノシシ180頭を捕獲しており、引き続き猟友会と連携して実施します。  
Q 奥地林は間伐材の搬出条件が悪いので、路網整備の充実を。  
A 昨年度、約1万6000mの作業道を整備しましたが、森林整備の進捗を図るため、引き続き路網整備を実施します。

### 住環境

Q 河川の水環境整備に町をあげて取り組んでほしい。  
A 従来から、各地区公民館等が中心となり、7月〜8月に河川等の環境美化活動を行っており、引き続き各集落・各地区に取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 地域振興

Q 旧富沢小学校舎が老朽化しており危険なため、早期に解体するとともに、体育館付近に管理棟とトイレを設置してほしい。  
A 富沢地区振興協議会を中心に、今後の利活用策を検討いただいているところであり、地域として振興対策全体を取りまとめいただくようお願いいたします。

### 地籍調査

Q 進捗を向上させることで、雇用の受け皿になり得るのではないかと。  
A 引き続き進捗を図ります。



### 商工

Q 最近の誘致企業の運営状況はどうなっているのか。  
A 計画的に事業展開しており、引き続き企業との連絡を密にし、運営状況等を把握します。

### 住環境

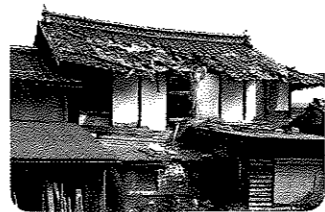
Q 津山智頭八東線の八河谷から八頭町へ通じる区間は、本町から若桜谷へ通じる唯一の県道だが、工事が中断しているため、早期着手してほしい。  
A 以前から県に要望しており、引き続き八頭郡3町で要望しています。

Q 塩屋出店付近の側溝整備が不十分で水漏れが生じているため、きちんと整備してほしい。  
A まずは、ふるさと土木整備事業など地元調整を御検討ください。

Q 錦橋の交通量が多いため、①歩道を設置すべき、②橋の安全性を確保するために河床整備を実施すべきだ。  
A ①は計画していません。②は県への要望を検討します。

Q 住宅改修支援事業を継続してほしい。  
A 平成28年度は継続します。

Q 危険家屋の対策を検討してほしい。  
A まずは、所有者において対策を講じていただくこととなりますが、空家法の施行に伴い今後体制整備を行い、対策を検討することとしています。



各地区に危険を伴う廃屋

Q 集落排水処理施設の河川への排水塩素濃度を低くし、淡水魚等の生態系をくずさないようにしてほしい。  
A 放流水による淡水魚等の生態系への影響はないと考えます。

### 教育

Q ①智頭農林高校が平成30年以降も存続するよう、町をあげて運動してほしい。  
②智頭町の教育レベルを上げることで、町外から人が来るようになり、人口減少問題にもつながるのではないかと。

A 本町では、智頭農林高校との連携により地域の活性化に取り組んでおり、引き続き町をあげて一層の連携を図ります。

### 智頭病院

Q 病院があることの安心感や必要性を病院側も自ら積極的に町内に向いてもっとPRすべきだ。  
A 引き続き、智頭病院の情報を積極的にお知らせしますので、ご意見ご要望をお寄せいただけますようお願いいたします。



地域医療の拠点

### 9月定例会

## 鳥獣被害対策など 条例案を可決

賛成 全員

#### 新規制定

#### 鳥獣被害対策実施隊の設置条例

【理由】法律の規定に基づき必要な事項を定める。  
【概要】有害鳥獣対策のため、当面4人の町職員を任命し増員していく。

#### 一部改正

#### 個人情報保護条例

【理由】法律の規定に基づき個人番号の取り扱いについて必要な事項を定める。  
【概要】マイナンバー制度の開始に伴うもの。

#### 手数料徴収条例

【理由】法律の規定に基づく改正。  
【概要】マイナンバーカードの再交付手数料を定めるもの。

#### 特別医療費助成条例

【理由】県条例の施行に伴う改正。  
【概要】助成対象の拡大(現行15歳までを18歳までに拡大)

### 訴えの提起

第2回臨時会(7月24日)

賛成 全員

### 教育委員の任命(9月定例会)

賛成 全員

伊藤學氏の任期満了(9月30日)に伴い、新たに「徳永起宏(たつひろ)」氏の任命に同意しました。



継続して調査・研究します

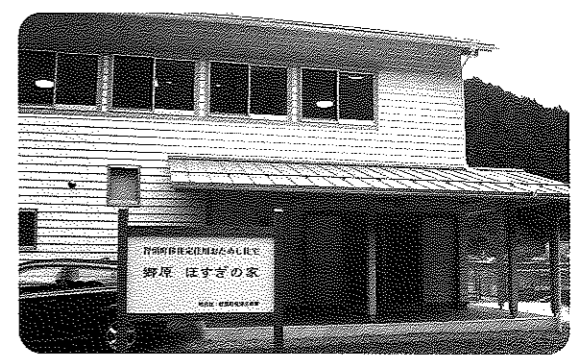
所管する事務事業のうち次の事項について、議会閉会中も継続して調査・研究を行います。

事項

- ・ 地域防災対策
- ・ 商工労働、観光対策
- ・ 定住対策
- ・ 空き家対策
- ・ 次世代育成推進
- ・ 教育環境の整備
- ・ 文化行政
- ・ 環境衛生の整備
- ・ 行財政改革に関する関係部分

理由

平成27年度事業及び将来における町政推進の重点施策であるため。



【定住対策】おためし住宅 (郷原)



【文化行政】景観の保全 (智頭宿)

生産現場の視察  
バイオマス発電用チップ

7月2日 本年5月にバイオマス入発電用チップの生産を開始した山陰丸和林業(株)八頭事業所(八頭町山上)を視察し、智頭町の木材に対して、どのような影響があるか調査をしました。

八頭事業所は八頭中央森林組合と土場を共有しており、運ばれてきた木材を選別し、C材(II)建築用材に適さない木材)をドラムチップパーで処理しています。年間約5万トンのチップ生産を目ざしています。



チップ工場の視察

現在C材をトン当たり5千円で買い上げていますが、今後、近辺で複数のバイオマス発電所が計画されており、価格面等で影響があると思われる。

7月30日 委員会メンバーの変更があり、委員長、副委員長の選出をしました。また、行政評価、委員会視察についても協議しました。

8月10日 行政評価対象の5事業を決定しました。また、委員会視察研修を木材有効活用先進事例地域とすることに決定しました。

「行政評価システム」を実施します

議会の役割は

実施要綱の目的は、智頭町議会基本条例に基づく議会による行政評価を行い、町執行機関の活動を監視・評価することにより、適正な行政運営の確保に努めるものと定めています。

今後の課題は

行政と議会が問題を共有することで、「夢と魅力あるまちづくり」を目指します。長期にわたる評価作業も懸念されますが、智頭町議会の活性化は使命です。

県広報研修  
住民に読まれ議会活動が伝わる

議会だよりの内容の充実と編集技術の向上に資するため、鳥取県町村議会広報研究会に参加しました。

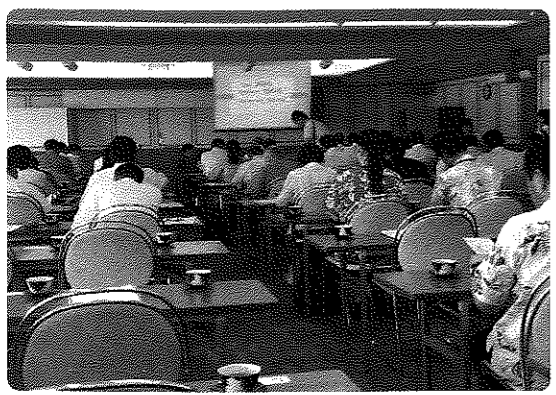
研修日 8月24日  
場所 湯梨浜町 国民宿舎水明荘  
参加者 委員全員(5人)  
講師 芳野政明氏(議会広報サポーター)

研修内容

議会広報編集の基本姿勢から、具体的な編集技法(レイアウト、写真の扱い、見出しの付け方など)を学びました。また、県下の町村議会が発行した議会だより11紙のクリニック(II診断)により、具体例から学びました。

参考になったこと

- ▼住民に「伝わる」までが議会活動IIその役割の一つが議会だよりの発行
- ▼わかりやすく読者に伝える記事をII言いたいことを端的に記述
- ▼「見出し」で引きつける
- II 広報紙は見た目がすべて。思わず読みたくなる見出しを付ける。



県内の町村議会広報委員会が参加しました

なお、今年度は初めての試みになるため、議会運営委員会が取りまとめを担当することになりました。

町が良くなるの

行政評価結果を踏まえ、議会として次年度予算の編成に向けた政策提言を実施する画期的な制度導入となります。

智頭町議会による事務事業評価シート(議員)

評価対象事業名	事業番号	所属	議員名	所属	常任委員長
事業の評価(4段階評価)					
項目	評価	理由(該当する項目を3段階で評価)	○	△	×
公益性	1	社会福祉からみて、行政で実施すべきか			
	2	住民ニーズや総合計画に適合しているか			
必要性	1	事業の対象(人・モノ)、費用等の規模は適当か			
	2	期待した効果は得られているか			
効率性	1	事業の目的は達成できているか			
	2	総合計画の目的達成に貢献しているか			
透明性	1	実施の進捗がわかるか			
	2	実施の進捗がわかるか			

行政評価シート 議員用の一部

# 森林公園の造成、枕田遺跡展示を進行中

土師地区振興協議会 会長 河村博恭さん

土師地区振興協議会が発足して、満3年が経過しました。

私は4年前、土師財産区議会議員に推挙され、就任しました。初議会で議長職に推挙任命されました。この年が、小学校統合の前年で、空き校舎を有する地区は、空き校舎の活用を検討する組織を立ち上げること、まだ組織が立ち上がっていないのは、土師地区のみとの情報が寄せられました。慌てて、地区内の有識者、各種団体に呼び掛けて空き校舎活用の検討組織の発足を相談するという状況でした。空き校舎活用検討委員会で参加者を一般公募もして発足することとなりました。

利活の第一候補として、土師校舎の所在地は埴師と焼物に關係する土地柄なので、陶芸の復活があり、指導者を探し出し陶芸教室を開催する運びとなりました。



た。平成25年春には、農産物の加工（タケノコ、桜）にも着手しました。

同年8月に空き校舎を有する地区では最後となりましたが、土師地区振興協議会を発足しました。現在は前述2項目は継続し、保健所の認可を受けて、セラピー弁当の生産もしています。旧天木スキー場を所有者の天木部落の全面的な協力のもと、行政側とタイアップして平成28年度完成目標で森林公園の造成に着手しています。同年度完成で枕田遺跡展示も進行中です。今後もう少しずつ前進して行きたいと思えます。



振興協議会が活用する旧土師小学校

## 智頭町民憲章

わたくしたちは、智頭町民の誇りをもって、明るく住みよい郷土をつくるため、この憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、人権を尊重します。
- 一、わたくしたちは、健全な家庭をきずきます。
- 一、わたくしたちは、ふれあいの輪をひろげます。
- 一、わたくしたちは、美しい環境をつくりまします。
- 一、わたくしたちは、交通道徳をまもりまします。

## 編集後記

委員が入れ替わり、最初に編集した議会だよりが発行できました。

記事中に掲載していませんが、9月定例会では、議員が出産のため出席できないときは、欠席届を提出できることを可決しました。社会情勢等を勘案し全国の議会で同様の対応がなされています。

議会だよりの使命は、行政が発行する広報紙との重複を避け、政策の決定過程や議会側からの視点で町民の皆様へ情報提供することです。

議会広報紙の役割を再認識し、よりわかりやすい編集に心掛けて参ります。（高橋）

### 編集 議会広報常任委員会

- 委員長 高橋 達也
- 副委員長 岩本富美男
- 委員 谷口 雅人
- 委員 岸本真一郎
- 委員 大河原昭洋
- 発行責任者 議長 南 肇